

エンドユーザー使用許諾契約書

本ソフトウェア製品をご利用の前に、ここに掲載した条件をご熟読いただきますようお願いします。本使用許諾契約書（以下「本契約書」）は、お客様（個人または法人のいずれか）と本ソフトウェア製品の使用を規定する (b) Hewlett-Packard Company（以下「HP」）との間に締結される契約書です。オンライン文書内の使用許諾契約を含む、別の使用許諾契約がお客様とHPまたは本ソフトウェアのサプライヤとの間に締結されている場合、本EULAは適用されません。「ソフトウェア」は (i) 関連メディア、(ii) ユーザーガイドとその他の印刷物、および (iii) 「オンライン」または電子文書（まとめて「ユーザー文書」といいます）を含みます。

本契約書のすべての条項に同意した場合に限り、本ソフトウェアを使用する権利を許諾します。本ソフトウェアをインストール、複製、ダウンロード、または使用することによって、お客様は本契約書の条項に拘束されることに同意されたものとします。本契約書に同意されない場合、本ソフトウェアをインストール、ダウンロード、または使用しないでください。本ソフトウェアを購入されても本契約書に同意されない場合は、本ソフトウェアを14日以内にご購入場所まで返品し、購入金額の払い戻しを受けてください。本ソフトウェアが別のHP製品上にインストールされていたり、同梱されている場合は、未使用の製品全体を返品することができます。

1. 第三者のソフトウェア。本ソフトウェアは、HPが所有権を有するソフトウェア（以下「HPソフトウェア」）のほかに、第三者からの使用許諾を受けたソフトウェア（以下「第三者のソフトウェア」）を含みます。第三者のソフトウェアは、対応する第三者の使用許諾の条項に従って使用が許諾されます。一般に、第三者のライセンスは“license.txt”や“readme”などのファイルに記載されていますが、それらのライセンスが見つからない場合は、HPサポートまでご連絡ください。第三者のライセンスにソースコードの利用を認めるライセンス（GNU一般公開ライセンス）などが含まれており、該当するソースコードが本ソフトウェアに含まれない場合は、HP Web サイト（hp.com）の製品サポートページでソースコードの取得方法についてご確認ください。

2. 許諾権利。本契約書のすべての条項に従うことを条件に、お客様は以下の権利を付与されます。

a. 使用。お客様には、本HPソフトウェアのコピー1部を使用する権利が許諾されます。「使用」とは、本HPソフトウェアをインストール、複製、格納、ロード、実行、表示または使用することをいいます。お客様は、本HPソフトウェアを改変したり、本HPソフトウェアのいかなる使用許諾または制御機能も無効にすることはできません。本ソフトウェアがHPによりイメージングまたはプリンティング製品とともに使用するために提供された場合（例、本ソフトウェアがプリンタ、ドライバ、ファームウェア、アドオンの場合）、本HPソフトウェアはそれらの製品（「HP製品」）とともにのみ使用することができます。使用に関する追加制限が、ユーザー文書に記載される場合があります。本HPソフトウェアの構成部分を分割して使用することはできません。お客様に本HP製品を配布する権利はありません。

b. 複製。複製の権利とは、各複製が元のHPソフトウェアの所有権に関するすべての表示を含み、バックアップを目的として使用される場合に関し、本HPソフトウェアの記録保存またはバックアップ用の複製を作成できることを意味します。

3. アップグレード。アップグレード、更新、補足（まとめて「アップグレード」という）としてHPが提供するHPソフトウェアを使用するには、まず元のHPソフトウェアがアップグレードの権利対象としてHPにより許可されている必要があります。アップグレードが元のHPソフトウェアにとって替わる場合、お客様はかかるHPソフトウェアを今後使用することはできなくなります。本契約書は、HPがアップグレードに関する使用条項を他に提示していない限り、各アップグレードに適用されます。本契約書と他の保証条項とが異なる場合は、他の保証条項が優先されます。

4. 譲渡。

a. 第三者への譲渡。本HPソフトウェアの最初のエンドユーザーは、本HPソフトウェアを別のエンドユーザーに1回に限り譲渡することができます。すべての譲渡に、全構成部品、メディア、ユーザー文書、本契約書、該当する場合は実物証明書が付きます。譲渡は、委託などの間接的譲渡であってはなりません。譲渡に先立ち、譲渡されるソフトウェアを受け取るエンドユーザーは本契約書に同意するものとします。本HPソフトウェアを譲渡した時点で、お客様のライセンスは自動的に終了します。

b. 制限。お客様は本HPソフトウェアを賃貸、リース、貸与したり、商業目的で共同使用したり、またはサービスビューローで使用することはできません。本契約書で明示的に許可されている場合を除き、お客様は、本HPソフトウェアを再使用許諾、譲渡、移転することはできません。

5. 所有権。本ソフトウェアおよびユーザー文書に含まれる無体財産権はすべてHPおよびその供給業者により所有され、該当する著作権、業務上の秘密、特許、商標に関する法律で保護されています。お客様は、製品の識別、著作権表示、財産権の制限を本ソフトウェアから除去してはならないものとします。

6. リバースエンジニアリングの制限。お客様は、準拠法で許可されている場合を除き、本HPソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。

7. データの使用に関する承諾。HPおよびその関連会社は、(i) 本ソフトウェアまたはHP製品の使用、または (ii) 本ソフトウェアまたはHP製品に関するサポートサービスに関連してお客様から提供される技術情報を収集および使用することができます。当該情報のすべてにHPプライバシーポリシーが適用さ

れます。HP は当該情報を、お客様のご利用の改善またはサポートサービスの提供に必要な程度を除いては、お客様個人を特定することとなるような方法で利用しないものとします。

8. 責任の制限。いかなる理由において生じる損害にも関わらず、本契約書に基づく HP およびその供給業者の責任および本契約書に基づくお客様の唯一の救済手段は、本製品についてお客様が実際に支払った金額または 5.00 米ドルのいずれかが高い額を上限とします。HP またはその供給業者は、準拠法によって許容される最大限の範囲で、本ソフトウェアの使用または使用不能によって生じうる特別、付随的、間接的または派生的損害（逸失利益、データ損失、事業の中断、人身傷害、プライバシーの喪失を含む）について、HP またはその供給業者が当該損害の可能性を通知されていて、かつ上記の救済手段が主たる目的を達することができないとしても、一切の責任を負いません。一部の州または管轄地域では、付随的または結果的な損害の排除や制限を認めない場合があり、上記の制限や排除はお客様に適用されない場合があります。

9. アメリカ合衆国政府のお客様の場合。ソフトウェアは専ら私的な投資に基づいて開発されています。いずれのソフトウェアも、適用可能な買収規則の意味範囲内の商用コンピュータソフトウェアのことを指します。したがって、US FAR 48 CFR 12.212 および DFAR 48 CFR 227.7202 に準じ、米国政府または米国政府の下請けによる使用、複製および開示、あるいは米国政府または米国政府の下請けの目的に供するソフトウェアの使用、複製および開示は、エンドユーザー使用許諾契約書に規定されている諸条件にのみ従うものとします。

10. 輸出法の遵守。お客様は、(i) 本ソフトウェアの輸出または輸入に適用される、または (ii) 核、化学、生化学兵器の拡散の制限を含む、本ソフトウェアの使用を制限するすべての法律、規則、規制を遵守するものとします。

11. 権利の保有。HP およびその供給業者は、本契約書でお客様に明示的に付与されていない権利を含む、すべての権利を有します。

© 2009 Hewlett-Packard Development Company, L.P.

Rev. 04/09